

令和7年度第7回理事会議事録

公益財団法人東京都農林水産振興財団

令和7年度第7回理事会 議事録

- 1 日時 令和8年3月23日（月）午後2時～午後3時00分
- 2 場所 東京都立川市富士見町3丁目8番1号
（公財）東京都農林水産振興財団立川庁舎 講堂
※ Web会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席
- 3 理事の現在数 8名
- 4 出席要件 5名
- 5 出席理事の数及び氏名 7名 寺崎 久明
諏訪 範夫（※）
齋藤 孝（※）
秋山 純（※）
宮林 茂幸（※）
田代 純子（※）
濱松 潮香
- 6 出席監事の数及び氏名 2名 大森 淳子（※）
渡辺 由佳

※印は、Web会議システムによる出席

- 7 議長 理事長 寺崎 久明
- 8 議事録署名人 寺崎 久明
大森 淳子
渡辺 由佳
- 9 議事録の作成に係る職務を行った者 理事長 寺崎 久明
- 10 議題
議決事項 第1号議案 令和7年度収支予算の補正について
第2号議案 令和8年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて
第3号議案 就業規則の一部改正について
第4号議案 職員給与規程の一部改正について
第5号議案 組織規則の一部改正について
第6号議案 事務処理規則の一部改正について

第7号議案 契約事務規程の一部改正について

報告事項 理事の職務執行状況の報告

11 会議の概要

(1) 開会

進行役を務める中屋管理課長が、理事会の開会を宣言した。

(2) 役員等の紹介

管理課長が、出席役員を紹介した。

(3) 定足数報告

議事に先立ち、管理課長が出席状況を述べ、定款第44条に定める定足数を満たしていることから、理事会が成立していることを報告した。

(4) 開会挨拶

開催にあたり、寺崎理事長が以下のとおり挨拶を述べた。

(寺崎理事長)

本日は、御多忙の中、理事会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の理事会は、令和8年度の事業計画と収支予算を中心に、就業規則など規定類の一部改正についてご審議いただく予定としております。役員の皆様には、どうぞ忌憚のないご意見、ご質問をいただければと存じます。

さて、足元では、中東情勢の緊迫化などを背景にガソリン価格などが急騰しており、農林水産業においても、今後の資材や資源価格のさらなる高騰や、家計への負担が増すことによる消費の抑制など、様々な影響が懸念されています。

加えて、近年、気候変動に伴う異常気象が頻発しており、夏の酷暑に加え、昨秋から現在も続く少雨による水不足は、作物の栽培や花粉対策事業での苗木の生育、奥多摩さかな養殖センターの養殖事業など、財団事業にも深刻な影響を与えております。

一方で、異常気象の影響は、生産現場で働く方々の負担も大きいことから、財団としては、今後においても、事業者支援メニューの充実や、生産活動などへの影響を緩和するための試験研究成果の還元などを通じた暑熱対策を強化していくとともに、カーボンニュートラルを一層推進する観点から、主伐事業による森林循環の促進を着実に進めてまいります。

これら農林水産業を取り巻く環境を踏まえ、今理事会でご審議いただく令和8年度の事業計画では、次の施策を重点的に実施いたします。

農業分野においては、チャレンジ農業支援事業として、新たに農家と販売先のマッチングを促進するWEBサイト「チャレマチ TOKYO」の運用を開始し、新規販路の開拓を推進して農家の収益向上につなげてまいります。また、新たな担い手を創出・育成する取組として、新たに営農実践農場を開設するほか、東京農業アカデミー八王子研修農場において、令和9年度からの就農前の農家子弟などを対象としたスキルアップ研修の開始に向けた準備を進めてまいります。

林業分野では、主伐事業におけるスギ・ヒノキ林をより多く確保するため、新たに

森林調査等に向けた調査班を組織するなど、財団内の体制強化を図ってまいります。また、木材の一層の利用拡大を図るため、民間施設において、多摩産材等の国産木材を利用した場合の補助要件を一部緩和するほか、多摩産材を原材料とする合板の生産・販売を行う事業者に対する助成事業を新たに開始します。さらに、林業従事者の安全を確保するため、暑熱対策の新たな支援も開始いたします。

試験研究部門では、低コスト・省力化に向けた技術開発に加え、高温障害対策や耐暑性の高い品種の開発など、異常気象に対応した新規課題の研究に重点的に取り組み、その成果を現場へ還元してまいります。東京型スマート農業については、現地での実装を見据え、関係機関と連携して研究開発を進めるとともに、次世代通信技術を活用した技術開発を引き続き推進してまいります。

詳細につきましては、後ほど事務局より報告させていただきます。

最後になりますが、本日は報告事項として、

- ・事業部門からは、今年4月から、新規就農希望者等が就農地を確保できるまでの一定期間、農業経営を実践するため、八王子市に新たに開設する『営農実践農場の開設』について

- ・試験研究部門からは、新たに育成した『暑さに強いブルーベリーの新品種』について、それぞれ担当の課長から報告させていただきます。

当財団は、農林水産業を取り巻く環境の変化に迅速かつ弾力的に対応するため、東京都をはじめ関係団体と連携し、東京の農林水産業の振興に向けて着実に事業を推進するとともに、それを実現するための体制整備に取り組んでまいります。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(5) 議長の選任及び議事録署名人の選出

定款第43条の規定に基づき、理事長が議長に就いた。

併せて議長より、定款第48条第2項の規定に基づき、議事録署名人を理事長、大森監事、渡辺監事とする旨を報告した。

(6) 決議事項

① 第1号議案 令和7年度収支予算の補正について

議長は事務局に対し、第1号議案について説明を求め、川崎事務局長が配布資料に基づき、説明を行った。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、特に質疑等はなく、承認について挙手を求めたところ、全員より挙手があり、第1号議案は原案のとおり承認された。

② 第2号議案 令和8年度事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて

議長は事務局に対し、第2号議案について説明を求め、川崎事務局長が配布資料に基づき、事業計画、収支予算、資金調達及び設備投資の説明を行った。なお、公益目的事業の種類、内容については、認定された内容に沿って実施している旨を説明した。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、特に質疑等はなく、承認について挙手を求めたところ、全員より挙手があり、第2号議案は原案のとおり承認された。

- ③ 第3号議案 就業規則の一部改正について
- ④ 第4号議案 職員給与規程の一部改正について
- ⑤ 第5号議案 組織規則の一部改正について
- ⑥ 第6号議案 事務処理規則の一部改正について
- ⑦ 第7号議案 契約事務規程の一部改正について

議長は、理事に対し、第3号議案から第7号議案までは、4月1日付の各規則の改正に係る案件につき、一括して議題とすることを説明し、事務局に説明を求め、川崎事務局長が配布資料に基づき、説明を行った。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、特に質疑等はなく、承認について挙手を求めたところ、全員より挙手があり、第3号議案から第7号議案までは原案のとおり承認された。

(7) 報告事項 理事の職務執行状況の報告

議長は事務局に対し、報告事項について説明を求め、事務局長が配布資料に基づき、説明を行った。

続いて、議長が理事に対し、質問及び意見を求めたところ、特に質問等はなく、以上をもって報告事項は了承された。

(8) 閉会

閉会前に、今年度に入ってから財団の取組事例として、沼尻農業支援課長より「営農実践農場開設」について、佐藤園芸技術科長より「暑さに強いブルーベリーの新品種」について、それぞれ配布資料に基づき説明した。

最後に、全体を通した質問及び意見を求めたところ下記の質問があった。

(宮林理事)

営農実践農場の説明は大変興味深い内容であり、実践的な取組みであると感じました。現在の物価高において、農業資材等の高騰が見られる中で生産コストが上昇しており、農家にとって適正価格がどれくらいになるかという点を踏まえて検討すると大変分かりやすく、消費者にも説明がつくのではないかという印象を受けた。

当然、これまでも取り組んでいるとは思いますが、適正価格という面から支援して頂けると良いのではと感じました。

(沼尻農業支援課長)

営農実践農場については、八王子研修農場とは異なり研修という形で教えることはできませんが、財団では様々な専門的なノウハウが蓄積されていますので、ノウハウ面でのサポートを通じて、都内での就農に向けて支援していきたい、と考えております。ご提案いただきありがとうございます。

さらに質問及び意見を求めたところ、特に質疑等はなく、管理課長が理事会の閉会を宣言した。

以上、相違ないので、記名、捺印する。

令和8年3月25日

議 長 寺 崎 久 明

議事録署名人 大 森 淳 子

議事録署名人 渡 辺 由 佳